

Ⅲ 救急の概要

1 救急体制

(1) 救急業務実施体制

県内の救急体制は、昭和38年の消防法改正により救急業務が消防の任務として法制化されて以来逐次整備充実されてきた。平成21年4月1日現在救急業務を実施する市町村は37市町村で、全市町村の94.9%に当たり、人口比では99.6%に当たる地域をカバーするに至っている。

また、救急業務を実施していない市町村についても、役場内に救急自動車を置き、役場の職員が救急患者の搬送業務を実施している。（「役場救急」野迫川村及び十津川村）

（資料第27表参照）

救急業務実施市町村（義務実施）

昭和40.4.1			昭和50.4.1			平成21.4.1		
市町村数	人口	左の比率	市町村数	人口	左の比率	市町村数	人口	左の比率
4	326,530	38.5	16	786,596	73.9	37	1,401,875	99.6

(2) 応援協定による救急業務

近隣市町村等による相互応援協定、西名阪自動車道消防相互応援協定及び中南和消防相互応援協定を締結して、救急業務を実施している。（資料第2表参照）

西名阪自動車道における救急体制

	柏原 I.C	香芝 I.C	法隆寺 I.C	郡山 I.C	天理金所	天理 I.C
上り車線	香芝・広陵 消防組合	西和消防組合	大和郡山市	山辺広域行政事務組合		
下り車線	柏原、羽曳野、 藤井寺消防組合	香芝・広陵 消防組合	西和消防組合	大和郡山市		

(3) 救急隊員と装備

救急業務は、人命救助という重要な業務であることから、現在は、救急隊員の応急処置の内容が明確化され、救急隊員に対する教育講習も義務づけられ、救急業務の内容が質的に向上している。

平成21年4月1日現在、救急隊員は909名で、救急自動車は79台である。

(資料第27表参照)

救急隊員及び救急自動車等の状況

21.4.1現在

実施機関	救急隊員			救急自動車
	専任	兼任	計	
消防本部	212	697	909	75
役場				4
計	212	697	909	79

2 救急医療体制

(1) 救急告示病院

救急患者を受け入れるべき救急告示の病院及び診療所は、平成21年4月1日現在43機関である。

(資料第27表参照)

救急告示病院

21.4.1現在

	公立	公的	私的		計	前年同期
			病院	診療所		
救急告示	11	5	24		40	43
その他	42	25	30	992	1,089	1,135

(2) 救急医療体制の整備

休日、夜間における救急需要の増大に対処するため、県では1次救急医療については、市町村を中心に地域医師会の協力を得て実施し、2次救急医療については県が県立病院の充実を図るとともに、公的病院及び民間医療機関の協力を得て広域的に整備して実施し、また3次救急医療については県が昭和57年9月24日救命救急センター(平成14年4月1日より県立奈良病院救命救急センター)を、また平成2年5月3日県立医科大学付属病院に救急棟(平成9年4月1日より救命救急センター・平成15年9月1日より高度救命救急センター)を開設し、一方、平成15年4月1日に近畿大学医学部奈良病院救命救急センターが設置され、救急業務の円滑、適正な遂行を確保するため体系的な救急医療体制の確立を図っている。

3 救急業務実施状況

(1) 救急出場件数と搬送人員

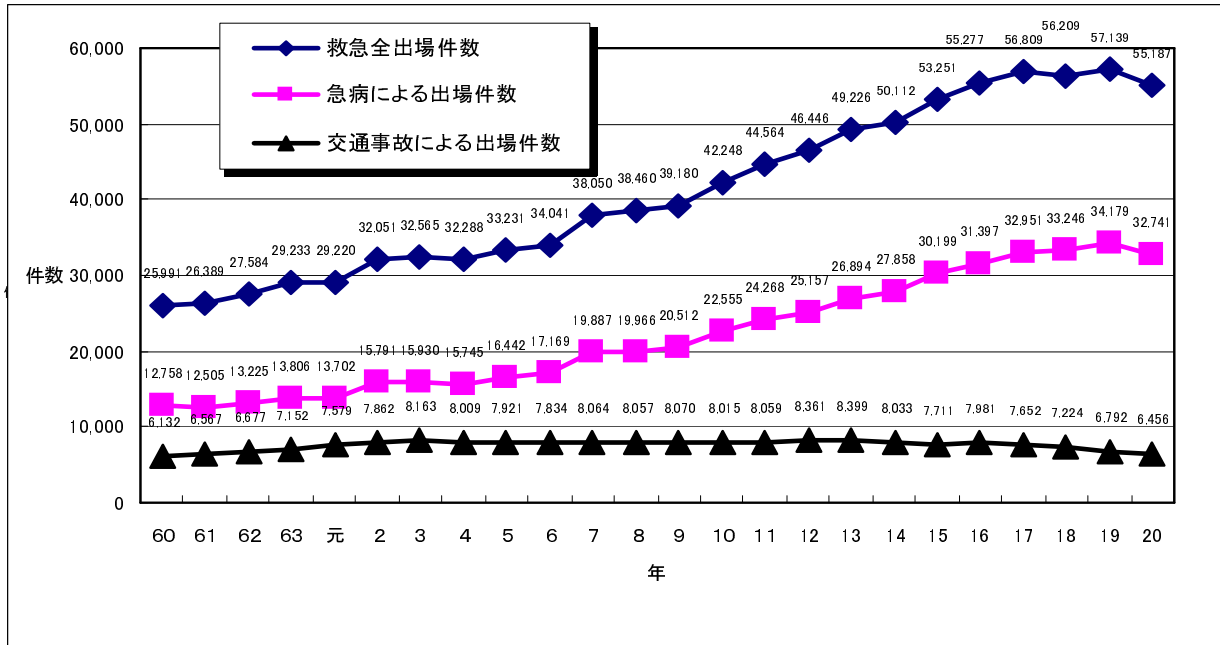
平成20年中における県内の救急業務実施状況は、出場件数55,187件、搬送人員51,845人で、前年に比べ出場件数で1952件(3.4%)減少、搬送人員で2322人(4.3%)減少した。

また、人口1万人当たりの出場件数は387件で、一日平均では151件、約10分に1回の割合で救急隊が出動していることとなる。

救急出場件数及び搬送人員

年	救急出場件数		搬送人員		交通事故による		急病による		人口1万人当たり 出場件数
	(A)	対前年 増減率	人員	対前年 増減率	出場件数	Aに対する割合	出場件数	Aに対する割合	
16	55,277	3.8	52,970	2.8	7,981	14.4	31,397	56.8	383
17	56,809	2.8	54,083	2.1	7,652	13.5	32,951	58.0	400
18	56,209	-1.1	53,257	-1.5	7,224	12.9	33,246	59.1	394
19	57,139	1.7	54,167	1.7	6,792	11.8	34,179	59.8	405
20	55,187	-3.4	51,845	-4.3	6,456	11.7	32,741	59.3	387

救急出場件数の推移



(2) 事故種別出場件数及び搬送人員

平成20年中の事故種別出場件数は急病が59.3%と最も多く、続いて一般負傷、交通事故の順となっている。

また平成20年中の事故種別搬送人員も急病が58.1%と最も多く、続いて一般負傷、交通事故の順となっている。

事故種別出場件数及び搬送人員

	火災	自然災害	水害	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
出場件数	213 (0.4)	0 (0.0)	17 (0.0)	6,456 (11.7)	606 (1.1)	361 (0.7)	7,976 (14.5)	294 (0.5)	815 (1.5)	32,741 (59.3)	5,735 (10.2)	55,187 (100.0)
搬送人員	82 (0.2)	0 (0.0)	9 (0.0)	6,700 (12.9)	589 (1.1)	371 (0.7)	7,544 (14.6)	257 (0.5)	587 (1.1)	30,143 (58.1)	5,563 (10.1)	51,845 (100.0)

(3) 年齢別傷害程度別搬送人員

平成20年中の搬送者の年代別は、老人が25,464人（49.1%）で最も多く、次いで成人20,874人（40.3%）となっている。新生児は169人（0.3%）搬送された。

医療機関等に搬送された人を傷病程度別にみると、死亡561人（1.1%）、重症6,634人（12.8%）、中等症20,271人（39.1%）、軽症24,360人（47.0%）、その他19人で軽症者が約半数を占めている。（資料第30、31表参照）

年齢別、事故種別、傷害程度別搬送人員

	計	事故種別					傷病程度別				
		火災	交通事故	一般負傷	急病	その他	死亡	重症	中等症	軽症	その他
乳幼児等	2,348	1	261	863	1,656	357	5	155	779	2,199	0
少年	2,369	2	851	394	773	349	5	102	522	1,738	2
成人	20,874	49	4,365	1,898	11,455	3,107	107	1,916	6,861	11,982	8
老人	25,464	30	1,223	4,389	16,259	3,563	444	4,461	12,109	8,441	9
計	51,845	82	6,700	7,544	30,143	7,376	561	6,634	20,271	24,360	19

(注) 乳幼児等 = 7歳未満、少年 = 7歳～18歳未満、成人 = 18歳～65歳未満、老人 = 65歳以上

(4) 医療機関別搬送人員

平成20年中の搬送者のうち救急告示医療機関に搬送された救急患者は45,557人（87.9%）で、救急告示外医療機関へ搬送された者は、6,231人（12.0%）となっている。（資料第32表参照）

医療機関別搬送人員

年	医療機関		接骨院等・その他	計
	救急告示 (割合)	救急告示以外 (割合)		
16	45,802 (86.5)	7,149 (13.5)	19 (0.0)	52,970
17	47,312 (87.5)	6,750 (12.5)	21 (0.0)	54,083
18	46,438 (87.1)	6,796 (12.7)	23 (0.0)	53,257
19	47,822 (88.3)	6,292 (11.6)	53 (0.1)	54,167
20	45,557 (87.9)	6,231 (12.0)	57 (0.1)	51,845

医療機関への搬送時間は、30分以上60分未満が24,115人（46.5%）で最も多く、30分までに搬送した者は全体の45.0%（前年は49.8%）となっている。（資料第32表参照）

収容所要時間別搬送人員

	10分未満	10分～19分	20分～29分	30分～59分	60分～119分	120分以上	計
16	326	10,491	19,300	19,752	2,832	269	52,970
17	219	9,507	19,279	21,647	3,153	278	54,083
18	219	8,859	18,845	21,680	3,334	320	53,257
19	198	7,998	19,015	23,130	3,516	310	54,167
20	126	5,981	17,249	24,115	4,005	369	51,845
割合	0.2	11.5	33.3	46.5	7.7	0.7	100.0

(5) 転送の回数と理由

平成20年中に医療機関へ搬送した患者のうち、転送を余儀なくされたものは559件（1.0%）、前年は499件（0.9%）で、そのうち2回以上されたものは7件（前年5件）あった。

転送の理由は、処置困難が317件（56.0%）で最も多く、次いで専門外が109件（19.3%）となっている。（資料第32表参照）

転送回数別患者数と転送の理由別件数

	転送回数別患者数				転送の理由別件数							
	計	1回	2回	3回	計	ベッド満床	専門外	医師不在	手術中	処置困難	その他	
16	596	592	4		600	62	135	1	2	321	79	
17	503	498	5		508	54	115	5	2	272	60	
18	453	446	7		445	40	97	2	0	245	59	
19	499	494	5		502	51	127	1	3	242	78	
20	459	552	7		566	60	109	4	0	317	76	

(6) 救急隊員の行った応急処置

平成20年中の搬送人員のうち、救急隊員が何らかの応急処置を行った救急患者は52,173人（搬送人員の99.3%、前年は98.1%）で、その内容は、血中酸素飽和度の測定が30.3%で最も多く、次いで血圧測定、酸素吸入、心電図となっている。（資料第33表参照）

救急隊員の行った応急処置

	止血	固定	人工呼吸	心マッサージ	心肺蘇生	酸素吸入	気道確保	保温	被覆	除細動	静脈路確保	心電図	血中酸素飽和度の測定	その他	計
16	2,079	4,356	107	25	912	12,888	2,256	4,709	5,406	109	186	8,181	44,430	66,710	152,354
17	2,023	4,019	121	31	951	12,935	2,408	5,589	5,220	135	241	8,847	46,706	69,176	158,402
18	1,755	3,570	172	47	1,033	12,579	2,431	8,682	4,904	156	363	9,377	47,639	75,171	167,879
19	1,617	3,168	108	54	962	12,170	2,251	8,908	4,603	154	418	9,609	43,483	67,394	160,599
20	1,471	2,903	156	52	979	10,899	4,520	8,473	4,423	164	436	9,435	43,804	77,599	157,679
割合	0.9	1.8	0.1	0.0	0.6	6.9	2.9	5.4	2.8	0.1	0.3	6.0	30.3	43.3	100.0

(7) 高速自動車道における救急業務

西名阪自動車道における救急業務の実施状況は、次のとおりである。（平成20年中）

実施団体	担当区域	区分	出場件数	搬送人員
山辺広域行政事務組合	郡山インター～天理インター（上り）		10	11
大和郡山市	法隆寺インター～郡山インター（上り）		10	7
	天理インター～郡山インター（下り）			
西和消防組合	香芝インター～法隆寺インター（上り）		8	8
	郡山インター～法隆寺インター（下り）			
香芝・広陵消防組合	柏原インター～香芝インター（上り）		23	20
	法隆寺インター～香芝インター（下り）			
合 計			51	46